



(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月23日

静岡市長 殿

提出者

住 所 静岡市葵区川合三丁目25番25号
 氏 名 NDS株式会社 静岡支店
 執行役員 支店長 増田 光男
 電話番号 054-262-6200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	NDS株式会社 静岡支店
事業場の所在地	静岡市葵区川合三丁目25番25号
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,843.4 t	全処理委託量	1,843.4 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	477.21 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,366.19 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

(日本工業規格 A)



(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : アスコン)	
有 債 物 量	① 884.21 t	自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧
排 出 量		自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨
項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑫ 457.44 t
①排出量	884.21 t	自ら中間処理により減量した量 ⑦	自ら中間処理により減量した量 ⑬
②+③自ら再生利用を行った量		自ら熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により減量した量 ⑭
⑤自ら熱回収を行った量		自ら中間処理により減量した量 ⑦	自ら中間処理により減量した量 ⑪ 884.21 t
⑦自ら中間処理により減量した量		自ら中間処理により減量した量 ⑨	自ら中間処理により減量した量 ⑮
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		自ら中間処理により減量した量 ⑪	自ら中間処理により減量した量 ⑯
⑪全処理委託量	884.21 t	自ら中間処理により減量した量 ⑭	自ら中間処理により減量した量 ⑰
⑪優良認定処理業者への処理委託量	426.77 t	自ら中間処理により減量した量 ⑮	自ら中間処理により減量した量 ⑱
⑫再生利用業者への処理委託量	457.44 t	自ら中間処理により減量した量 ⑯	自ら中間処理により減量した量 ⑲
⑬熱回収認定業者への処理委託量		自ら中間処理により減量した量 ⑰	自ら中間処理により減量した量 ⑳
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		自ら中間処理により減量した量 ⑱	自ら中間処理により減量した量 ㉑

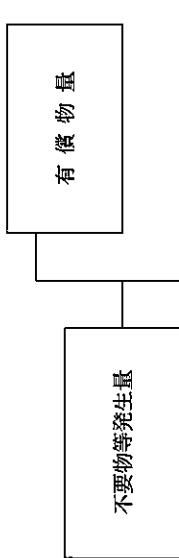
(第2面)

計画の実施状況	
項目	実績値
①排出量	2.47 t
②+③自ら再生利用を行った量	
④自ら熱回収を行った量	
⑤自ら中間処理により減量した量	
⑥+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑧全処理委託量	2.47 t
⑨優良認定業者への処理委託量	
⑩再生利用業者への処理委託量	2.47 t
⑪熱回収認定業者への処理委託量	
⑫熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

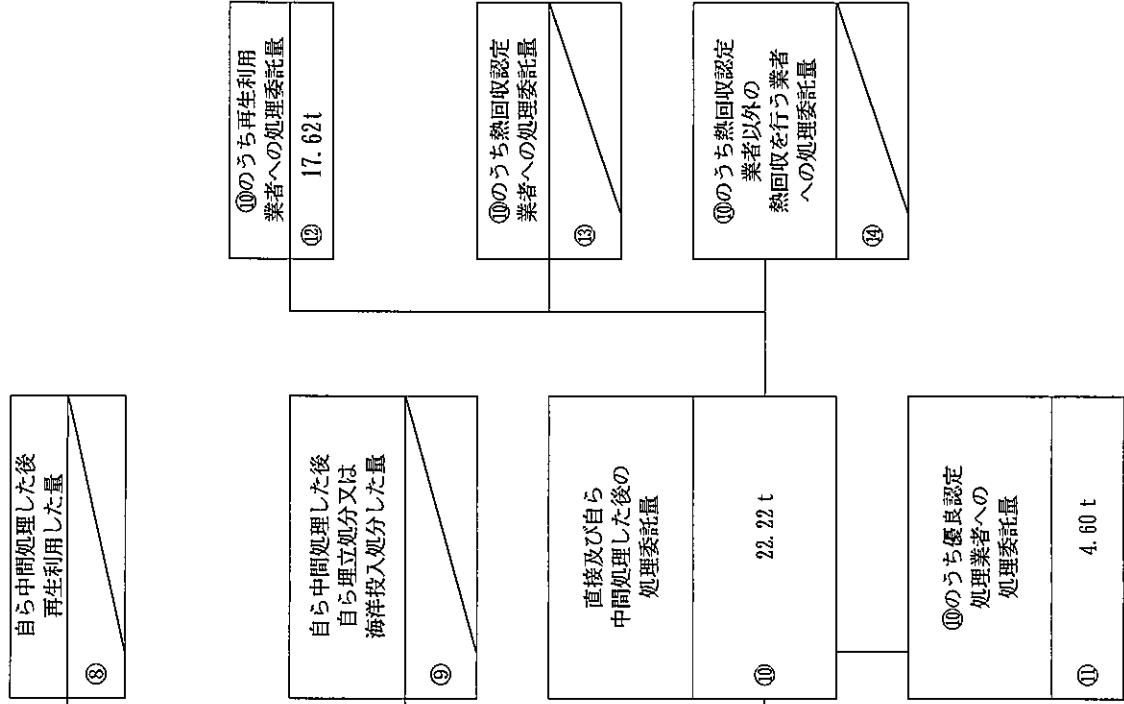
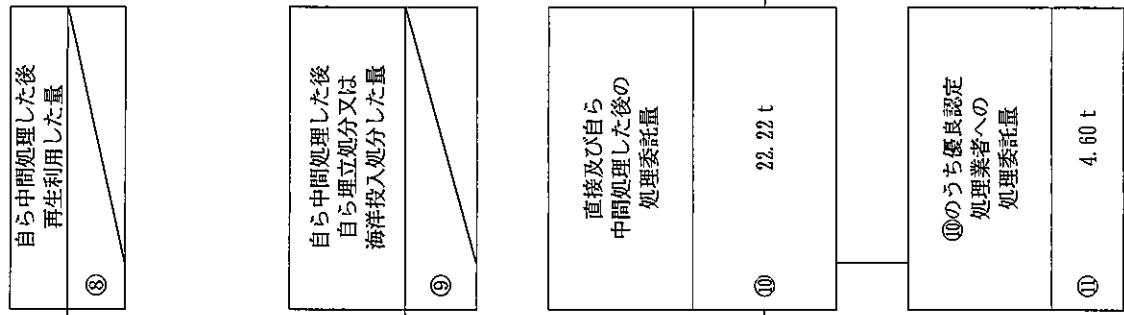
自ら直接 再生利用した量	②	自ら中間処理した後 再生利用した量	③
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	④	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑤
自ら中間処理 した量	⑥	自ら中間処理した後 の残さ量	⑦
④のうち熱回収 を行った量	⑧	自ら中間処理により減量した量	⑨
自ら中間処理した後 の残さ量	⑩	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑪
⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	⑫	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬
⑫のうち再生利用 業者への処理委託量	⑭	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑮
⑭のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑯		

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 建設汚泥)



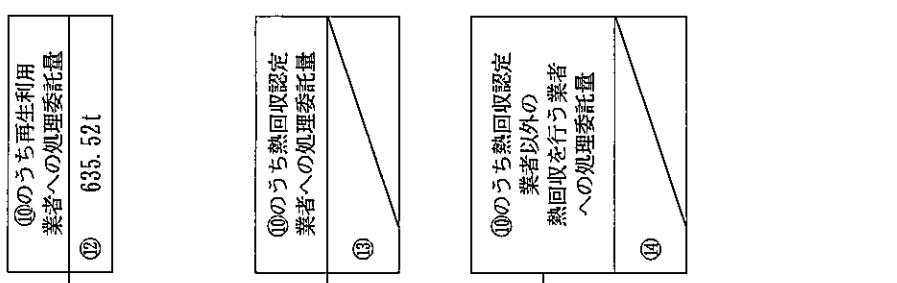
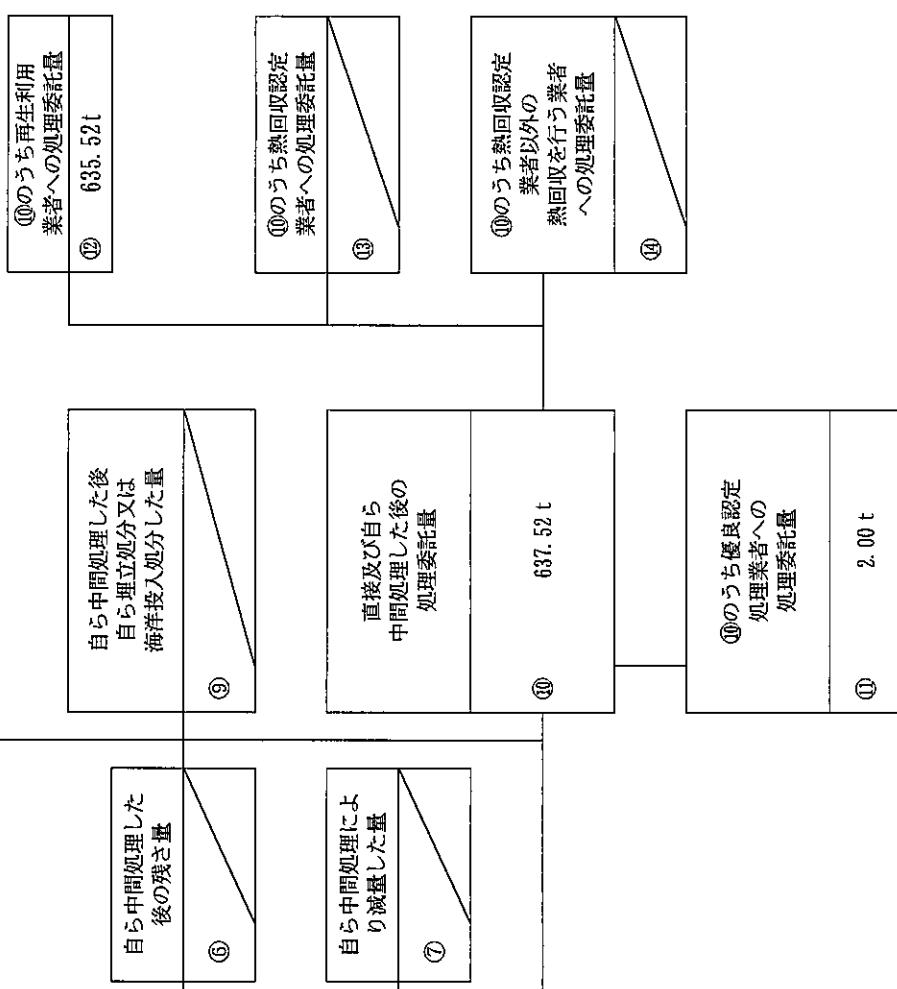
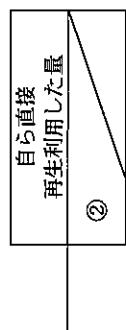
項目	実績値
①排出量	22.22 t
②+③自ら直接再生利用した量	
④自ら中間処理した量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑥自ら中間処理した後の残さ量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑨自ら中間処理した後又は自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	22.22 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.60 t
⑫再生利用業者への処理委託量	17.62 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： コンクリートがら)

項目	実績値	
①排出量	637.52 t	
②+⑧自ら再生利用を行った量		
⑤自ら熱回収を行った量		
⑦自ら中間処理により減量した量		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑩全処理委託量	637.52 t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.00 t	
⑫再生利用率業者への処理委託量	635.52 t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		



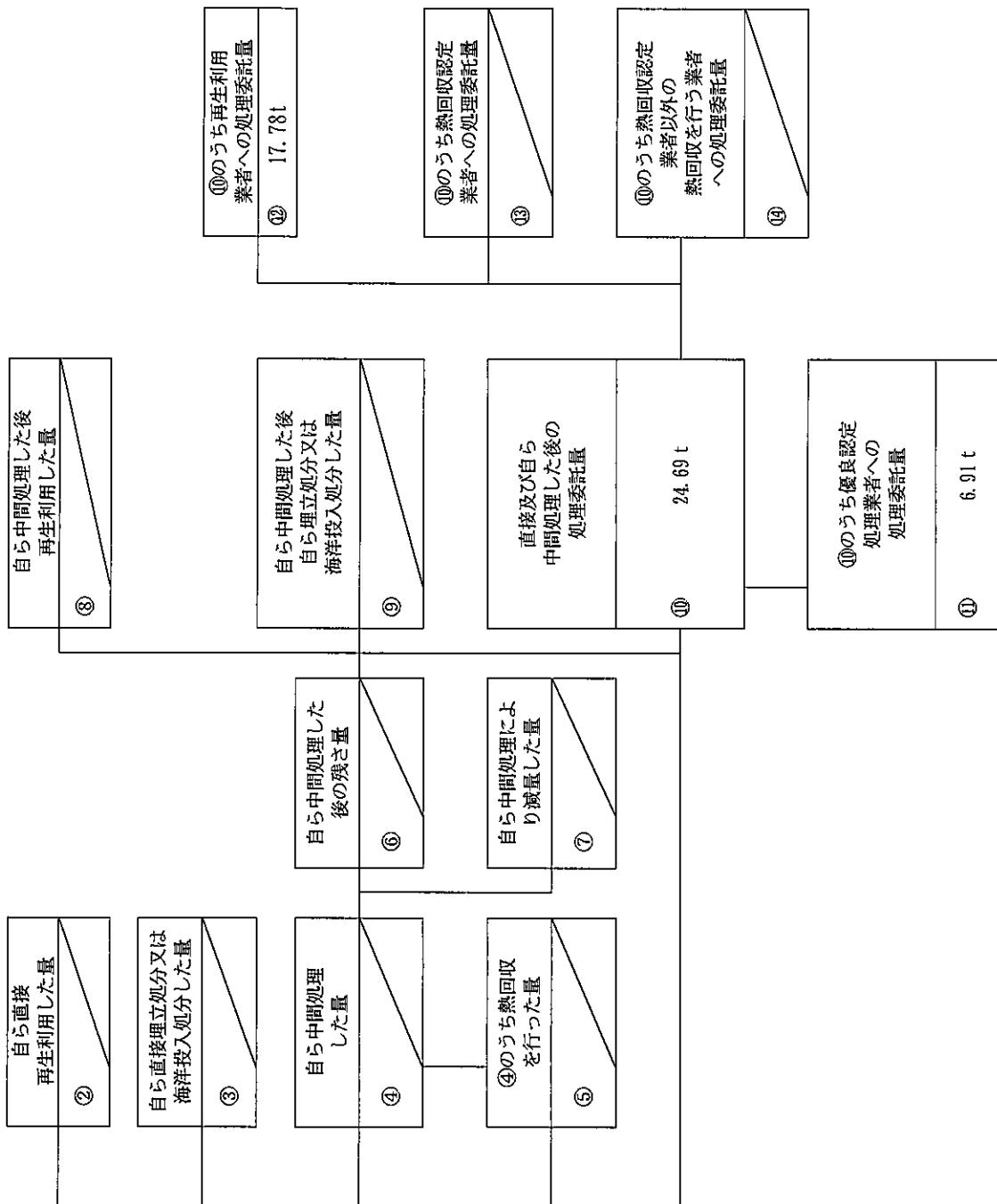
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃プラスチック類

項目	実績値
①排出量	24.69 t
②+③自ら再生利用を行った量	
④自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨自ら埋立処分又は海洋投げ处分を行った量	
⑩全処理委託量	24.69 t
⑪優良認定業者への処理委託量	6.91 t
⑫再生利用業者への処理委託量	17.78 t
⑬燃回収認定業者への処理委託量	
⑭燃回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 混合（管理型合せ）)

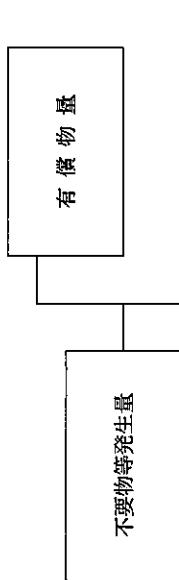
不要物等発生量	
有償物量	

排出量	① 43.11 t
-----	-----------

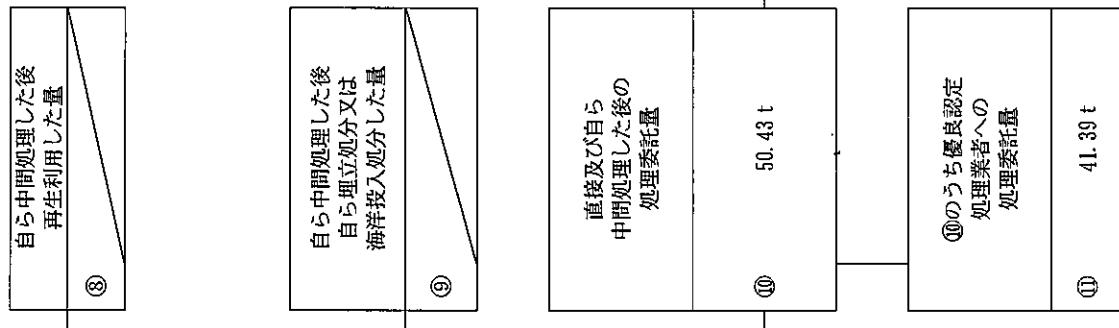
項目	実績値 43.11 t	②+③自ら再生利用を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑨自ら中間処理した後 の残さ量 ⑥	⑪直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩	⑫自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧	⑭のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑪
①排出量								
②自ら熱回収を行った量								
③自ら中間処理した量								
④のうち熱回収 を行った量 ⑤								
⑥自ら中間処理により減量した量 ⑦								
⑧自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑨								
⑩全処理委託量	43.11 t							
⑪優良認定処理業者への処理委 託量	42.71 t							
⑫再生利用業者への処理委託量 ⑬	0.4 t							
⑭熱回収認定業者以外の熱回收 を行う業者への処理委託量 ⑮	42.71 t							

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 混合（安定型のみ）)



項目	実績値
①排出量	50.43 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	50.43 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	41.39 t
⑫再生利用業者への処理委託量	9.04 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



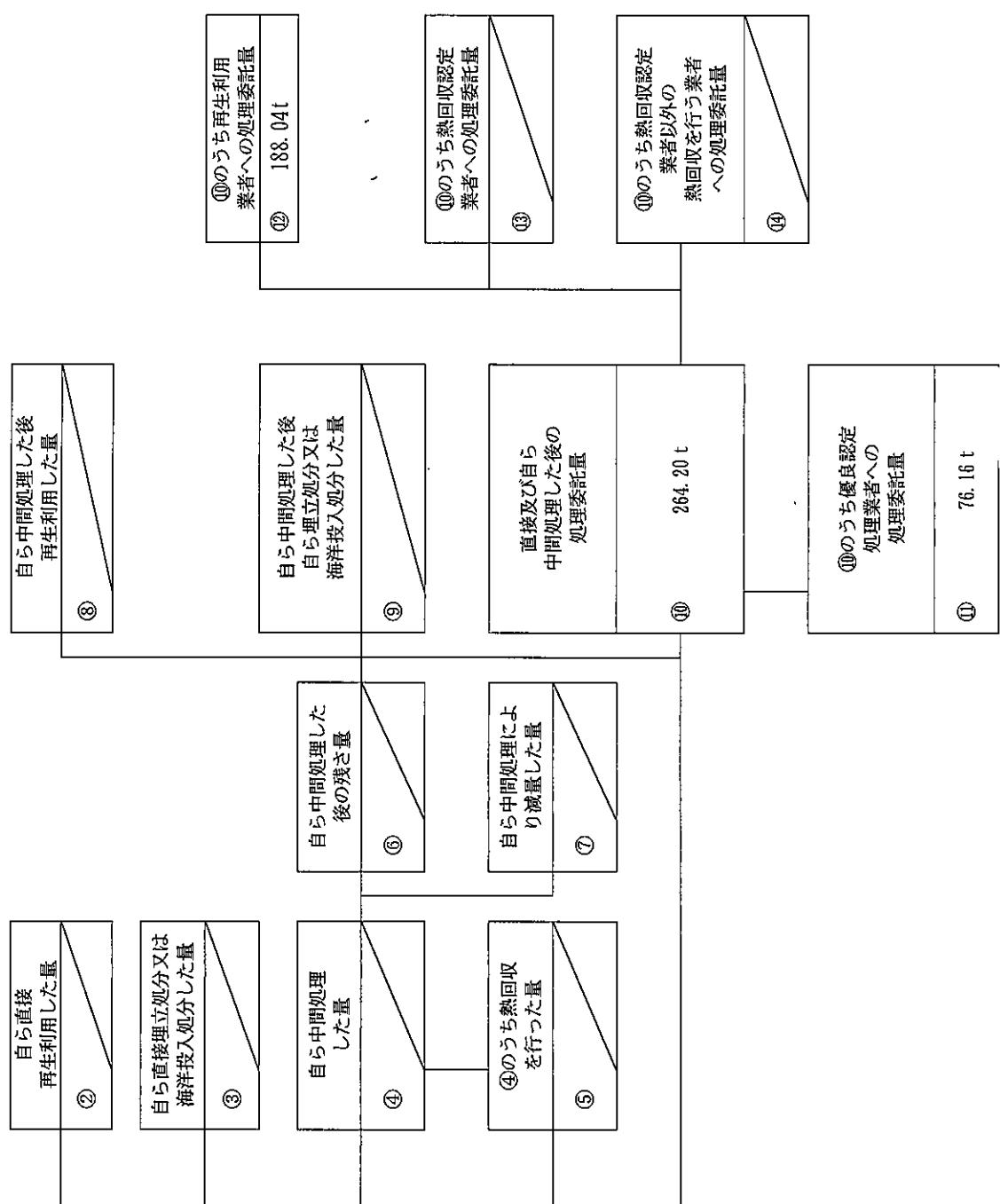
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

類差群

8

項目	実績値
①排出量	264.20 t
②+③自ら再生利用を行った量	
④自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨自ら埋立処分又は海洋投	
入処分を行った量	
⑩全処理委託量	264.20 t
⑪優良認定処理業者への処理委	
託量	76.16 t
⑫再生利用業者への処理委託量	188.04 t
⑬熱回収認定業者への処理委託	
量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収	
を行う業者への処理委託量	



(第2面)

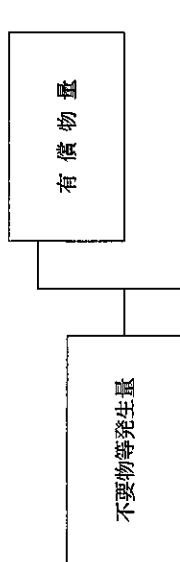
計画の実施状況

項目	実績値
① 排出量	5.50 t
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	
⑤ 自ら熱回収を行った量	
⑦ 自ら中間処理により減量した量	
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入を行った量	
⑩ 全処理委託量	5.50 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.32 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	5.18 t
⑬ 热回収認定業者への処理委託量	
⑭ 热回収認定業者以外の热回収を行った業者への処理委託量	0.32 t
⑮ 不要物等発生量	
⑯ 有償物量	
⑰ 自ら直接再生利用した量	②
⑱ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③
⑲ 自ら中間処理した量	④
⑳ 自ら中間処理による減量した量	⑤
㉑ 自ら中間処理した後の残さ量	⑥
㉒ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨
㉓ 自ら中間処理した後再生利用した量	⑧
㉔ 自ら中間処理した後再生利用した量	⑪
㉕ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫
㉖ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬
㉗ ⑩のうち热回収を行う業者への処理委託量	⑭
㉘ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑮

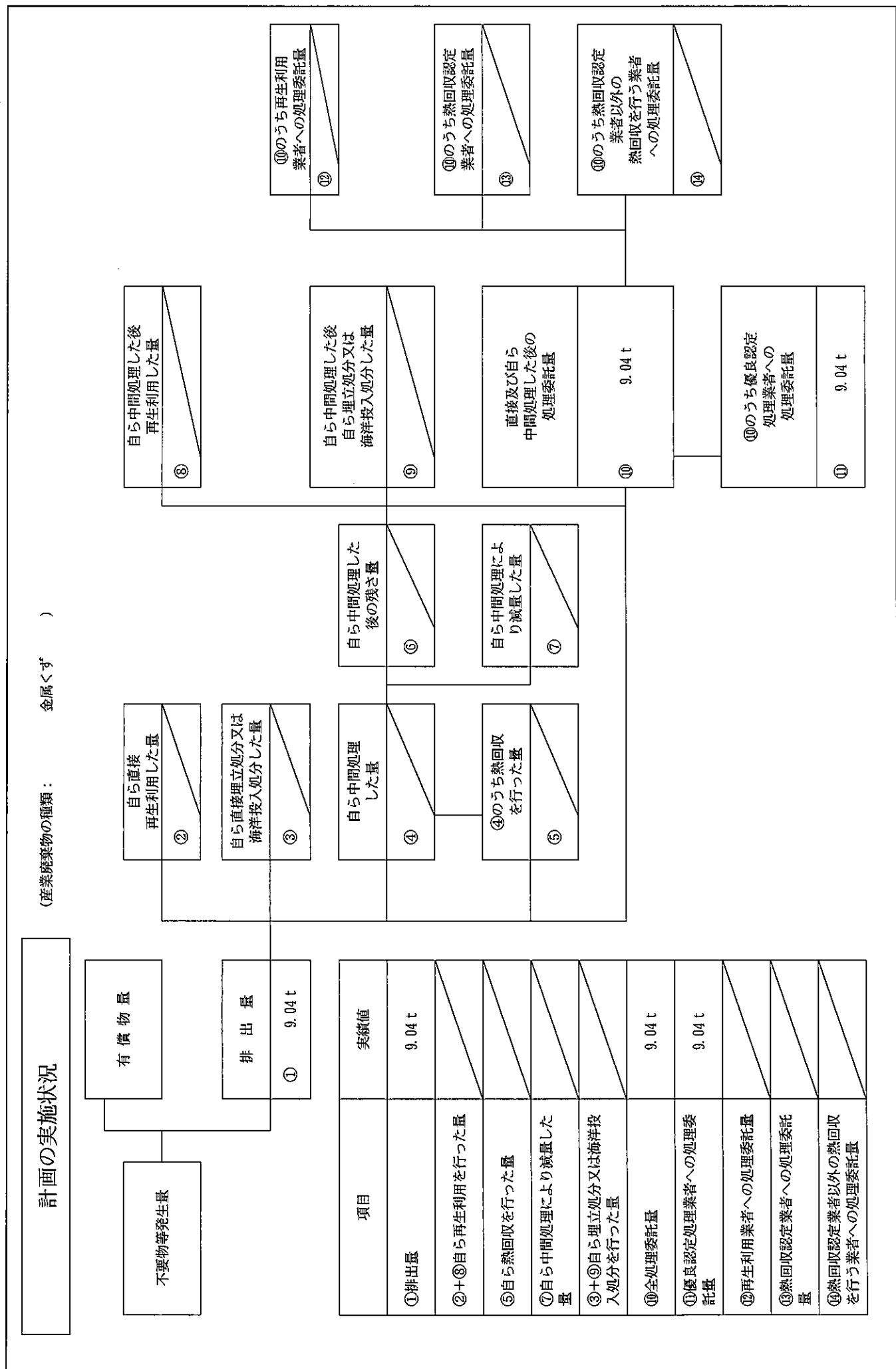
(産業廃棄物の種類： 伐採材・伐根材)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)



項目	実績値	有償物量	排出量
①排出量	1.97t		
②+③自ら再生利用を行った量			
④自ら熱回収を行った量			
⑤自ら中間処理により減量した量			
⑥自ら中間処理による減量した量			
⑦自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量			
⑧自ら中間処理した後、再生利用した量			
⑨自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量			
⑩全処理委託量	1.97t		
⑪優良認定業者への処理委託量			
⑫再生利用率の処理委託量	1.97t		
⑬熱回収認定業者への処理委託量			
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			



計画の実施状況
(産業廃棄物の種類 : 紙くず)

不要物等発生量	有償物量
	自ら直接再生利用した量 ②

項目	実績値
①排出量	1.2 t
②+③自ら再生利用を行った量	
④自ら熱回収を行った量	
⑤自ら中間処理により減量した量	
⑥自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑧自ら中間処理した後再生利用した量 ⑨	
⑩自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑪	
⑫自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑬	
⑭自ら中間処理した後自ら熱回収認定業者への処理委託量 ⑮	
⑯自ら中間処理した後自ら熱回収を行った量 ⑰	
⑱自ら中間処理した後自ら熱回収を行った量 ⑲	
⑳自ら中間処理した後自ら熱回収を行った量 ㉑	

自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨
自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑪
自ら中間処理により減量した量 ⑤	自ら中間処理した後自ら熱回収認定業者への処理委託量 ⑬
自ら中間処理により減量した量 ⑦	自ら中間処理した後自ら熱回収を行った量 ⑰
自ら中間処理により減量した量 ㉑	自ら中間処理した後自ら熱回収を行った量 ㉑

自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨
自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑪
自ら中間処理により減量した量 ⑤	自ら中間処理した後自ら熱回収認定業者への処理委託量 ⑬
自ら中間処理により減量した量 ㉑	自ら中間処理した後自ら熱回収を行った量 ㉑

自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨
自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑪
自ら中間処理により減量した量 ⑤	自ら中間処理した後自ら熱回収認定業者への処理委託量 ⑬
自ら中間処理により減量した量 ㉑	自ら中間処理した後自ら熱回収を行った量 ㉑

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。